

長崎市民会館指定管理者の公募に関する質問（2回目）回答

令和7年9月9日（火）までに受けました質問に関する回答は、以下のとおりです。

○【長崎市民会館指定管理者の公募に関する情報】ホームページURL

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/61817.html>

（質問のあった順に掲載）

No.	質問事項	質問内容	回答
8	別紙仕様書16ページ カ) アマランスフェスタ概要等について	アマランスフェスタの予算は委託料に入りますか。	アマランスフェスタの実施に係る予算は委託料に含まれています。
9	No. 6 資料_再委託実績 No. 7 資料_収支報告 (R3~R6)	R6の収支報告の内訳に「舞台操作業務」と記載がありますが、再委託実績には含まれていません。こちらはどちらが正でしょうか。	令和6年度の舞台操作業務は再委託されていません。収支決算書中の委託料内訳の表記誤りです。
10	No. 7資料_収支報告 (R3~R6)	利用料金収入実績の施設利用料と附属設備利用料の内訳をお示しく下さい。	利用料金収入の内訳は、別紙_No. 10資料のとおり。
11		市が実施する大規模修繕について、R3~7の実績とR8~12に予定されている計画をお示しく下さい。	市が実施する大規模修繕等に関する実績等は、別紙_No. 11資料のとおり。
12	募集要項p. 6	修繕料については全体の額に対し男女共同参画センター分の金額が定められていますが、委託料全体の施設毎の按分は定められていますでしょうか。	修繕料については、男女共同参画推進センター分の金額は、男女共同参画推進センターの修繕に充当し、精算するため、金額を示しています。 委託料全体については、教育委員会（男女共同参画推進センター以外）及び長崎市（男女共同参画推進センター）が各々支払う委託料の金額は、協定書において内訳を記載しますが、用途を定めているものではないため、そ

No.	質問事項	質問内容	回答
			それぞれの額は示しておりません。
13	業務仕様書 p. 5 利用者数および 利用料金収入 募集要項 p. 19 選定基準	利用区分には市民会館(文化ホール +市民体育館)／中央公民館／男女 共同参画推進センターと分類され ていますが、選定基準の企画立案の 項目は中央公民館と男女共同参画 推進センターの二つのみです。文化 ホールと市民体育館についての提 案等はどの項目に記載すべきでし ょうか。	講座等のソフト事業の実施を仕様書 で定めている中央公民館及び男女共 同参画推進センターと異なり、文化ホ ール及び市民体育館は、市としては貸 館施設として捉えております。 文化ホール及び市民体育館について は、提案内容により「施設の設置目的 と計画」又は「サービスの向上」のい ずれかの項目に記載して下さい。
14	募集要項・仕様 書 用語の定義に ついて	募集要項中の「設置目的」、「事業計 画」、「基本方針・理念」、業務仕 様書中の「基本的な考え方」の、そ れぞれの主体と概念上位・下位につ いてお示しください。	「設置目的」は条例で規定している事 項であり、主体は長崎市になります。 「事業計画」、「基本方針・理念」は応募 者が主体で、提出書類の事業計画書 に記載していただく項目です。 また、業務仕様書「6 業務履行に際し ての基本的な考え方」は、市としての 考えをお示ししています。 概念上位・下位につきましては、条例 による規定が最上位にはなりますが、 次期指定管理者と締結する協定書に おいては、募集要項と業務仕様書が同 列の取扱いで、その下に事業計画書が 位置づけられる想定です。